

## 8-4 日本政治のしくみと現状① <基礎編>

日本の政治はどのように行われているのだろうか？

### 三権分立

日本国憲法は、他の近代国家と同様に、政府が巨大化して国民の人権を侵害しないように、政治権力を立法権・行政権・司法権に分割して、議会・行政機関・裁判所に分与させ、相互に抑制するしくみ（三権分立）を取り入れている。

### 国会

日本の民主政治の中心をなす議会が国会であり、国を動かすルールである法律をつくる重要な機能を担う。国会は「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」という憲法の規定は、国会が主権者である国民の意思を代表する機関であることに由来している。

立法は国会の最も大切な権限であり、すべての法律は国会で議決されなければならない。また条約の締結にも国会の承認が必要である。予算も国会によって承認されなければならない。国会は税制をはじめ財政活動全般にわたって最終的な決定権をもっている。これらのことは国の活動の基本方針が国会によって承認されなければならないことを意味している。

### 内閣

国会が定めた法律にもとづいて政策を実行するのが行政機関であり、その中心的な責任を担うのが内閣である。内閣は内閣総理大臣（首相）と、国務大臣によって構成される合議体であり、その下にある国の行政組織（省・庁など）を指揮監督する。また一定の条件の下で命令【①】を発することができる。

### 天皇

天皇は、日本国および日本国民統合の象徴で、内閣の助言と承認のもとに、国会の召集や首相・最高裁判所長官の任命、外国からの来賓の接受など、儀式的な行事の遂行（国事行為）のみを行う。皇位は世襲で、男系の男子のみが継承できる。天皇とその家族は「皇室」と呼ばれ、皇室典範という法律によって規制を受ける。また皇室財産の授受には国会の議決が必要である。

### 裁判所

裁判所は、具体的な事件に即して憲法や法律を解釈し適用することによって、国民の権利を保障し「法の支配」を実現する役割を果たす。これは憲法の番人・審判者の役割でもあるから裁判所と裁判官は議会や行政機関からも独立した存在でなければならない（司法権の独立）、すべての裁判所が違憲法令審査権をもち法律や命令が憲法に適合しているかどうかを審査できる【②】。

コメント [Tt1]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p124

①命令は、内閣が発する政令と、行政組織が発する省令とに大別される。

②最高裁判所は違憲法令審査を行う終審裁判所である。